

給付と決済でデジタル化・モバイル化が進むタイの状況 ～ユーティリティトークンと 中央銀行デジタル通貨～

北陸銀行 バンコク駐在員事務所
所長

湧川 裕明



はじめに

タイでは貢献党のセター政権が発足し、5月の総選挙以来続いていた政治混乱が一応の落ち着きを取り戻しました。セター政権は景気対策として、**デジタルウォレット**^{*1}を使って、国民に1万バーツ（約4万円）を給付する計画を発表し、その媒体として「トークン」を用いることが検討されています。

そこで本稿では、国民への給付手段として特に注目を集めている「**ユーティリティトークン**」と中央銀行が決済を保証する法定通貨を基準とした「**中央銀行デジタル通貨**」について見ていきたいと思います。



ユーティリティトークンとは

「トークン」の定義はさまざまですが、一般的にはブロックチェーンなどの技術を用いて発行された仮想通貨（暗号資産）のことを言います。ここでいう「ユーティリティトークン」は、「特定のコミュニティや、サービスなどを利用するにあたって、権利や機能を有する実用性（Utility）のあるトークン」のことを指し、金融商品として投資対象となる「セキュリティトークン」とは性質を異にします。

ユーティリティトークンには次のような特徴があります。

^{*1} **デジタルウォレット**：電子マネーや仮想通貨・クレジットカード情報などをひとつのアプリ上で管理できる。決済機能だけではなくアプリなどさまざまな機能が集約されている。

- ① サービス内で物を購入したり利用料を支払ったりする目的で使用される。
- ② 利用者の行動に対してインセンティブを支払う目的で発行される。
- ③ 保有することでコミュニティ全体の意思決定に関わることができる。
- ④ 保有している量や期間に応じて報酬が発生する。

タイ政府は、「16歳以上のすべてのタイ国民は、ユーティリティトークンの形でデジタルウォレットに1万バーツの資金を受け取る資格を持つ」とする一方で、現金への換金や債務の清算に使用することを禁止しています。ユーティリティトークンは、居住地から半径4 km以内に位置する店舗で商品やサービスを購入するために使用可能となり、有効期限は受け取ってから6か月以内としています。

日本では、コロナ対策として国民全員に給付金が支給されましたが、銀行口座への振り込みであったため、消費に回らずに預金として滞留するケースやローン返済に充当されるケースもありました。また地方自治体が地域限定で利用できる商品券を発行しましたが、自治体によって割引率や購入単位がまちまちで、利用対象も限定的でした。

今回タイ政府が計画するユーティリティトークンは、都市部と地方で利用できる店舗やサービスなど利便性に違いが生じる懸念がありますが、銀行振込と違って預金口座に滞留することもなく、地域振興券のように発行条件で格差が生じないな

ど、景気刺激策として国民へ給付金を支給する際の課題をある程度はクリアできるのではないかと考えられます。

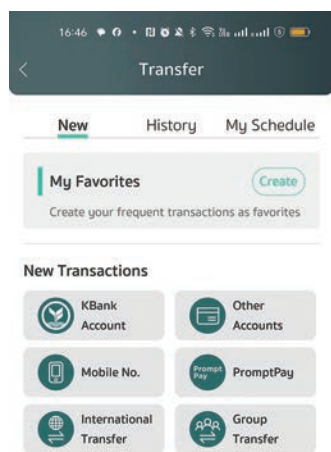
デジタル決済普及を後押しする「PromptPay」の存在

国民への給付金供給手段としてユーティリティトークンが選択される理由の一つに、携帯電話によるデジタル決済（モバイル決済）比率の高さがあります。タイのキャッシュレス決済比率は62.3%と高く、日本の32.5%と比較すると大きく進んでいることがわかります（2021年3月（公財）国際通貨研究所報告書、2023年4月経済産業省ニュースリリース）。

ここまでデジタル決済が普及している理由の一つとして挙げられるのが「PromptPay」の存在です。PromptPayは、タイの国家成長戦略の一環として国主導で構築され2017年に開始した電子決済システムです。タイでは銀行口座と携帯電話番号が紐づけされており、口座番号が分からなくても携帯電話番号を入力するだけで振り込むことができます。また、自身の受け取り用QRコードを表示し読み取ってもらうだけで資金を受け取ることが可能となります。

またこれら振込手数料は無料で、決済の安全性も高いため、PromptPayは広く普及しています。2021年時点でのPromptPayのID登録者数は6860万件（タイ中央銀行調べ）、同年のタイの人口が6617万人であり、一定の重複があることを考慮しても国民の大多数がPromptPayユーザーであることがわかります。

ちなみに、日本でQRコード決済としてシェアが高いサービスとしては、「PayPay」「楽天ペイ」「d払い」などがありますが、いずれも民間事業者が構築したシステムです。紐づけ対象が銀行口座よりもクレジットカードが多いというのも、タイのPromptPayとは異なる点です。国主導のシステムで、かつ銀行送金も簡単かつ無料で、安全性も高いことが普及のカギとなっているようです。



右中段がPromptPay



左の「ほくほくPay」は銀行口座で直接決済
右の「PayPay」は残高にチャージまたはクレジットカードで決済

中央銀行デジタル通貨（CBDC）発行に向けた動き

前述のとおり、ユーティリティトークンはタイ政権が国民への給付手段として検討しているものの、あくまで仮想通貨の一種に過ぎず、強制通用力（金銭債務の弁済手段として用いることができる法的効力）を有する通貨ではありません。法定強制力をもつものとして今後期待されるのが、中央銀行が発行する「デジタル通貨（CBDC）」です。

タイ中央銀行は今年6月、リテール向け「中央銀行デジタル通貨（CBDC）」のパイロットプロジェクトを開始しました。アユタヤ銀行やサイアム商業銀行と連携し、職員や本店近くの小売店を対象にテストを行っています。

現在、世界では中国がデジタル人民元の実証実験をいち早く進めており、日本でも日銀が今年4月からデジタル円のパイロット実験を行っていますが、国主導でデジタル化が進んでいるタイでは、日本よりも早い段階でCBDCが実用化するかもしれません。

おわりに

日本をはじめ先進国では全銀ネットなど民間金融機関が構築した決済ネットワークが多く使われていますが、タイのような新興国では、国が主体となってデジタル化、モバイル化がどんどん進められています。こうしたデジタル化に向けた官民の動きは、デジタル化がなかなか進まない日本にも参考にすべき点が多々あるのではないかと思います。